証券コード　6867
平成28年６月14日

株　主　各　位

神奈川県横浜市港北区綱島東二丁目６番33号
リーダー電子株式会社
代表取締役社長　　北　川　　昇

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月28日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月29日（水曜日）午前10時
２．場　　所　神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目４番地
新横浜プリンスホテル　４階　千鳥
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第62期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第62期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　補欠取締役１名選任の件
第２号議案　補欠監査役１名選任の件
第３号議案　会計監査人選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.leader.co.jp）に掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では住宅市場や雇用の改善が進むなど緩やかな景気の回復傾向が続き、また欧州においても、景気下振れのリスクを抱えつつも、全体的に景気持ち直しの動きが続いております。

中国を中心とした新興国におきましては、先進国経済の影響による輸出減や個人消費の低迷により成長率が鈍化しており、厳しい状況が続いております。

わが国経済におきましては、政府主導による経済政策を背景に、緩やかな景気の回復傾向が続いているものの、グローバル経済の先行きの不透明性や円高などの影響による景気下振れも懸念されております。

このような経済環境の中、当社グループが関連する業界におきましては、民生機器をはじめとした電子機器のデジタル化の進展、地デジ対応需要の一巡などにより成熟化が進んでおります。また、企業の設備投資につきましても、依然として慎重な姿勢が続いております。このような中、４Ｋ映像フォーマット対応関連設備で動きが見られたものの、電波関連機器をはじめ、民生家電関連などの生産設備で全般的に設備投資が縮小されました。さらに、北米・中南米及び中国を中心としたアジアなどにおきましても、放送関連設備の需要が停滞し、売上は減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は25億６千２百万円（前期比4.9%減）、経常損失４千６百万円（前期は７千９百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失４千４百万円（前期は１億６千７百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

製品群別売上高及び構成比は、ビデオ関連機器21億９千５百万円 売上高比85.7%、電波関連機器１億７千万円 売上高比6.6%、その他１億９千６百万円 売上高比7.7%でした。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は１千２百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における新たな資金調達はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分	平成24年度（第59期）	平成25年度（第60期）	平成26年度（第61期）	平成27年度（第62期）
	24．4．1～25．3．31	25．4．1～26．3．31	26．4．1～27．3．31	27．4．1～28．3．31
売上高(千円)	2,478,719	2,494,562	2,695,179	2,562,192
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△929,962	△544,896	79,947	△46,300
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△1,368,722	△376,820	167,574	△44,695
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△328.90	△90.57	44.32	△12.64
総資産(千円)	4,663,217	3,971,118	3,705,019	3,646,354
純資産(千円)	3,282,317	2,933,981	2,915,212	2,850,421
１株当たり純資産額(円)	788.84	705.30	824.42	806.14

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション	1,800千米ドル	100%	北米・中南米におけるリーダー電子製品の販売
佳隆利宜達（北京）電子貿易有限公司	315千米ドル	100%	中国におけるリーダー電子製品の販売

(4) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、世界経済は、米国では住宅市場や雇用の改善が進むなど緩やかな景気回復が見込まれます。欧州においては財政危機や信用不安を依然抱えつつも、全体的に景気持ち直しの兆しが見え始めました。一方、中国を中心とした新興国におきましては、先進国経済の影響による輸出減や個人消費の低迷により成長率が鈍化しており、引き続き厳しい状況が続くものと思われます。

わが国経済におきましては、経済政策の効果が下支えする中、景気の回復傾向が続くことが期待されますが、グローバル経済の先行きの不透明性や円高などの影響による景気下振れも懸念されます。

このような中、当社グループが関連する業界におきましては、国内では設備投資などの需要停滞により、厳しい環境が続くと思われますが、放送分野につきましては、これまで見送られてきました設備の更新が見込まれます。

北米・中南米、アジアなどにおきましても、世界的なデジタルテレビ放送の普及による放送関連の設備で、新規需要を見込んではおりますが、全般的には厳しい状況が続くものと考えられます。

このような状況において当社グループは、市場の変化に柔軟に対応して健全な利益を確保できる企業体質を確立するため、以下の施策に継続して取り組んでまいります。

① 営業面では、デジタル放送の世界的な展開に即応できるよう、国内はもとより北米・中南米、アジア、欧州を含めたグローバルな販売体制を強化していくとともに、映像処理技術を活かして新市場への展開をはかってまいります。

② 開発面では、得意とする映像関連分野において、デジタル化及び超高精細画像化の急速な進展に対し、最先端のデジタル技術で適切に対応できるよう、研究開発への投資を維持し、さらに開発体制の効率化をはかってまいります。

③ 生産面では、生産性の向上をはかるため、効率を追求した工程設計とアウトソーシング先の技術力強化を進めるとともに、原価低減とより一層の納期短縮、品質の確保を目指し、顧客満足を追求してまいります。

④ 資金面では、翌連結会計年度を通じて必要な資金は、すでに当社グループの手元資金で確保しておりますが、これに加えて資産の効率的な活用をさらに促進してまいります。

⑤ グローバル企業として社会的責任を果たすため、内部管理体制を強化し、コンプライアンスの徹底と環境保全活動の推進をはかってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社グループは電気計測器の専門メーカーであり、特にテレビ、映画等の高精細画像をはじめとする映像関連分野を得意とし、放送局向け計測器、民生電子機器メーカーの生産用自動化・省力化計測器やメンテナンス用の計測器など、多岐にわたる電気計測器の開発と製造、販売を主な事業としております。

特に映像関連分野において、デジタル化及び超高精細画像化の急速な進展に対応した、最先端のデジタル技術による製品に注力いたしております。

主要製品は下記のとおりであります。

映像信号発生器、ＨＤＴＶ用信号発生器、波形モニター、ベクトルスコープ、オシロスコープ、標準信号発生器、テレビ電界強度計、カメラテストシステム、光ディスク関連機器、地上デジタル放送用変調器／受信機等

(6) 主要な営業所（平成28年３月31日現在）

① 当社

本社	横浜
営業部	横浜
営業所	大阪

② 子会社

リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション	ロサンゼルス
佳隆利宜達（北京）電子貿易有限公司	北京市

(7) 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
79（6）名	1名減

（注）使用人数は就業員数であり、契約社員、パート社員及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
71（2）名	－	43.7 歳	18.0 年

（注）使用人数は就業員数であり、契約社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　12,010,434株

② 発行済株式の総数　4,191,801株

③ 株主数　610名

（前期末比　76名減）

④ 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
大松正明	566,000株	16.00%
後藤明子	559,000	15.80
リーダー電子取引先持株会	247,000	6.98
歌川勝久	120,000	3.39
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	86,000	2.43
楽天証券株式会社	70,000	1.97
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	66,500	1.88
岩村要	66,000	1.86
野口信宏	47,000	1.32
第一商事株式会社	42,280	1.19

（注）１．当社は、自己株式655,913株を所有しておりますが、上記上位10名の株主から除いております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	北川 昇	ﾘｰﾀﾞｰ・ｲﾝｽﾂﾙﾒﾝﾂ・ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ取締役会長 佳隆利宜達(北京)電子貿易有限公司董事長
取締役	能島通宣	営業本部長
取締役	髙木良輔	技術開発本部長
取締役	長尾行造	株式会社コーポレイト　ディレクション パートナー
常勤監査役	大杉雅一	
監査役	熱田稔敬	税理士
監査役	松本浩一	株式会社三広通信社代表取締役社長

（注）１．取締役長尾行造氏は、社外取締役であります。
２．監査役熱田稔敬氏及び監査役松本浩一氏は、社外監査役であります。
３．当社は、長尾行造氏及び熱田稔敬氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．取締役長尾行造氏は、経営コンサルタントとしての幅広い知識と経験を有しております。
５．監査役熱田稔敬氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
６．監査役松本浩一氏は、会社経営に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役を除く)及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③　取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	人　　員	報酬等の総額
	名	万円
取締役	5	2,845
（うち社外取締役）	(1)	(360)
監査役	4	1,460
（うち社外監査役）	(2)	(360)
合計	9	4,305

（注）１．取締役の報酬等の限度額は、平成20年６月27日開催の第54期定時株主総会において年額250百万円以内と決議いただいております。
２．監査役の報酬等の限度額は、平成20年６月27日開催の第54期定時株主総会において年額35百万円以内と決議いただいております。
３．取締役の報酬等については、平成27年６月26日任期満了をもって退任した取締役１名を含んでおります。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
４．監査役の報酬等については、平成27年６月26日任期満了をもって退任した監査役１名を含んでおります。
５．役員賞与につきましては、支給の予定はございません。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役長尾行造氏は、株式会社コーポレイト　ディレクションのパートナーを兼務しております。なお、同社と当社との間には特別の関係はありません。

・監査役松本浩一氏は、株式会社三広通信社の代表取締役社長を兼務しております。なお、同社と当社との間には広告等の取引関係があります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（18回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
	回	%	回	%
取締役長尾行造	12	92.3	－	－
監査役熱田稔敬	15	83.3	12	85.7
監査役松本浩一	16	88.8	13	92.9

（注）取締役長尾行造氏は、平成27年６月26日開催の第61期定時株主総会にて新たに選任され就任されておりますので、就任後の出席率を記載しております。

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役長尾行造氏は、主に経営コンサルタントの見地から意見を述べるなど、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役熱田稔敬氏は、主に税理士の見地から意見を述べるなど、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役松本浩一氏は、主に経営者の見地から意見を述べるなど、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	万円 1,750
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,750

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

（ⅰ）処分対象

新日本有限責任監査法人

（ⅱ）処分の内容

・３ヶ月間の業務の一部停止（契約の新規の締結に関する業務の停止）
（平成28年１月１日から同年３月31日まで）

（ⅲ）処分の理由

・社員の過失による虚偽証明
・監査法人の運営が著しく不当

⑤　当社の会計監査人以外の公認会計士による当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の子会社であるリーダー・インスツルメンツ・コーポレーション及び佳隆利宜達（北京）電子貿易有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年５月22日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築の基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（ⅰ）取締役会は、法令、定款、取締役会規程等に基づき経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

（ⅱ）当社は監査役会設置会社であり、監査役は法令が定める権限を行使するとともに、監査役会規程に基づき、取締役の職務の執行を監査する。

（ⅲ）業務報告会規程に基づき、取締役、執行役員規程に基づく執行役員、及び経営幹部で構成される業務報告会において、各部門における業務執行状況を報告させ、さらに経営の基本戦略の策定を行う。

（ⅳ）業務の執行について監査役は監査役監査規程に基づき、監査する。さらに監査役は取締役会、業務報告会の他あらゆる会議に参加し、取締役、執行役員の業務執行を監視する体制をとっている。

（ⅴ）使用人は、法令、定款はもとより、会社規程及び職務分掌／権限規程に基づき職務を執行する。

（ⅵ）社内通報システム（目安箱）の設置により、使用人のみでなく取締役についても違法行為の通報により、その違法行為を未然に防ぐ体制としている。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び業務報告会議事録の作成保存、稟議規程に基づく文書、その他各規程に基づき適切に文書管理し、適時閲覧できる体制としている。

その他の文書についても、ISO9001の文書管理手順に沿って管理している。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上の危険を回避するべく、品質管理システムの構築、安全保障輸出管理規程に基づく管理、さらに企業の社会的責任、環境マネジメントシステムの構築とその実行を推進している。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は月１回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催するなど、迅速に経営判断のできる体制としている。

さらに月１回の業務報告会において、執行役員及び経営幹部より各部門における業務執行状況を報告させ、迅速かつ効率的な業務執行に当たれる体制としている。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ企業を管理するため、関係会社管理規程を定めており、グループとしての協力体制の構築をはかっている。

また、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行い、適切な経営管理を行っている。

連結子会社に対しては、定期的に監査を実施して、業務の適正を確保する体制を整備している。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役を補助すべき使用人は置いていないが、必要に応じて、監査役の職務の補助をする使用人を置くこととし、その人事については、独立性を確保するため、取締役と監査役が意見交換を行うこととしている。

また、当該職務補助者が他部門の使用人を兼務する場合は、監査役の職務補助業務を優先するものとする。

⑦　当社グループにおける取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は取締役会のほか、当社グループにおける重要な意思決定並びに取締役及び使用人の業務の執行状況を把握するために、取締役会、業務報告会等の重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な決裁文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める体制としている。

また、その説明を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨の周知徹底をはかる。

⑧　監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務を執行する上で必要となる費用について会社に請求を行った場合は、監査の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は定期的な監査法人の監査に協力し、監査役会規程、監査役監査規程、業務監査規程、業務分掌規程、職務権限規程、組織規程等の諸規程に基づき監査し、さらに顧問弁護士の意見を得られる体制としている。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

① 取締役は、原則月１回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて開催される臨時取締役会に出席し、迅速に経営判断ができるよう努めております。さらに月１回の業務報告会において、経営幹部より各部門における業務執行状況を報告させ、迅速かつ効率的な業務執行を行うことのできる体制維持に努めております。

② 監査役は、監査役監査規程に基づき、取締役の職務執行を監査するほか、取締役会、業務報告会の他あらゆる会議に出席し、取締役及び使用人の業務の執行状況を確認しております。

また、稟議書その他業務執行に関する重要な決済文書を閲覧し、業務の執行状況を監査するとともに、会計監査人との連携も適時行っております。

③ 取締役会は、法令、定款に基づき経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する体制維持に努めております。また、監査役は、法令遵守の観点から、取締役及び使用人の業務の執行について監査を行っております。

業務監査室においては、監査計画表に基づき各部門の監査を実施し、業務が合法的に執行されていることを確認しております。

社内通報システム（目安箱）の設置及び運用により、使用人のみでなく取締役についても違法行為を未然に防ぐ体制維持に努めております。

④ リスク管理規程に基づき、月１回開催される業務報告会にてリスク管理の全社的推進と必要な情報の共有化をはかるとともに、潜在リスクの有無、リスクの事前予防策、対応策の検討などを行っております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,964,946**	**流動負債**	**291,342**
現金及び預金	1,839,315	買掛金	143,564
受取手形及び売掛金	624,395	リース債務	489
商品及び製品	213,036	未払費用	40,179
仕掛品	667	未払法人税等	16,600
原材料及び貯蔵品	145,492	賞与引当金	28,235
前渡金	521	その他の流動負債	62,273
前払費用	22,078	**固定負債**	**504,590**
繰延税金資産	2,938	リース債務	223
未収還付法人税等	762	繰延税金負債	1,099
その他の流動資産	118,385	退職給付に係る負債	503,267
貸倒引当金	△2,647	**負債合計**	**795,933**
固定資産	**681,408**	**純資産の部**	
有形固定資産	**544,847**	**株主資本**	**3,012,940**
建物及び構築物	510,008	**資本金**	**1,163,233**
機械装置及び運搬具	1,358	**資本剰余金**	**1,272,297**
工具、器具及び備品	21,059	**利益剰余金**	**779,924**
土地	12,420	**自己株式**	**△202,514**
無形固定資産	**38,382**	**その他の包括利益累計額**	**△162,519**
投資その他の資産	**98,178**	**その他有価証券評価差額金**	**583**
投資有価証券	46,047	**為替換算調整勘定**	**△163,102**
長期貸付金	1,857	**純資産合計**	**2,850,421**
生命保険積立金	39,145		
その他の投資	13,097		
貸倒引当金	△1,971		
資産合計	**3,646,354**	**負債純資産合計**	**3,646,354**

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**2,562,192**
売上原価		**1,208,764**
売上総利益		**1,353,428**
販売費及び一般管理費		1,389,486
営業損失		**36,057**
営業外収益		
受取利息	527	
受取配当金	1,616	
その他	8,975	11,119
営業外費用		
その他	21,362	21,362
経常損失		**46,300**
特別利益		
固定資産売却益	8,783	
投資有価証券売却益	3,586	12,369
特別損失		
固定資産除却損	741	741
税金等調整前当期純損失		**34,671**
法人税、住民税及び事業税	12,942	
法人税等調整額	△2,919	10,023
当期純損失		**44,695**
親会社株主に帰属する当期純損失		**44,695**

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年４月１日　期首残高	1,163,233	1,272,297	824,619	△202,447	3,057,703
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純損失			△44,695		△44,695
自己株式の取得				△67	△67
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△44,695	△67	△44,762
平成28年３月31日　期末残高	1,163,233	1,272,297	779,924	△202,514	3,012,940

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
平成27年４月１日　期首残高	14,336	△156,827	△142,490	2,915,212
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する当期純損失				△44,695
自己株式の取得				△67
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△13,753	△6,275	△20,028	△20,028
連結会計年度中の変動額合計	△13,753	△6,275	△20,028	△64,790
平成28年３月31日　期末残高	583	△163,102	△162,519	2,850,421

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　２社

・連結子会社の名称　リーダー･インスツルメンツ･コーポレーション
佳隆利宜達（北京）電子貿易有限公司

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称　リーダー交易株式会社

・連結の範囲から除いた理由　当該会社については、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金の持分額等が連結総資産、連結売上高、連結当期純損益及び利益剰余金等に比して小規模であり、また、全体としても連結計算書類に重要な影響を与えないため、連結の範囲から除外しております。
上記、非連結子会社は、平成27年５月13日に清算結了いたしました。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称　リーダー交易株式会社

・持分法を適用しない理由　当該会社については、当期純損益及び利益剰余金の持分額等が連結当期純損益及び利益剰余金等に比して小規模であり、また、全体としても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法を適用せず、原価法によって評価しております。
上記、非連結子会社は、平成27年５月13日に清算結了いたしました。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の事業年度の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産　　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　　当社は、定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。また、連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　２～50年

機械装置及び運搬具　２～７年

工具、器具及び備品　２～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　当社グループは、従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金　　当社は、役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上することとしております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額に基づいた金額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務に基づいた金額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　1,148,719千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,191,801株	－株	－株	4,191,801株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心に運用しております。

受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、期日管理や残高管理を行うことによって、リスク低減をはかっております。また、投資有価証券は株式等であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
①現金及び預金	1,839,315千円	1,839,315千円	－千円
②受取手形及び売掛金	624,395	624,395	－
③投資有価証券			
その他有価証券	46,047	46,047	－
資産計	2,509,758	2,509,758	－
買掛金	143,564	143,564	－
負債計	143,564	143,564	－

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価は、市場価格等に基づいております。

負　債

買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　806円14銭

(2) １株当たり当期純損失　　12円64銭

６．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,795,651**	**流動負債**	**239,782**
現金及び預金	1,774,172	買掛金	115,925
受取手形	61,675	未払費用	32,534
売掛金	533,609	賞与引当金	25,599
商品及び製品	149,191	その他の流動負債	65,722
仕掛品	667	**固定負債**	**503,524**
原材料及び貯蔵品	145,885	繰延税金負債	256
その他の流動資産	130,520	退職給付引当金	503,267
貸倒引当金	△71	**負債合計**	**743,306**
固定資産	**777,356**	**純資産の部**	
有形固定資産	**540,819**	**株主資本**	**2,829,118**
建物	503,756	**資本金**	**1,163,233**
土地	12,420	**資本剰余金**	**1,272,297**
その他の有形固定資産	24,642	資本準備金	1,272,297
無形固定資産	**38,382**	**利益剰余金**	**596,102**
投資その他の資産	**198,153**	利益準備金	63,961
投資有価証券	46,047	その他利益剰余金	532,140
関係会社株式	77,089	別途積立金	3,000,000
関係会社出資金	25,804	繰越利益剰余金	△2,467,859
生命保険積立金	39,145	**自己株式**	**△202,514**
その他の投資	12,037	**評価・換算差額等**	**583**
貸倒引当金	△1,971	**その他有価証券評価差額金**	**583**
資産合計	**3,573,008**	**純資産合計**	**2,829,701**
		負債純資産合計	**3,573,008**

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		**2,026,764**
売上原価		**959,134**
売上総利益		**1,067,629**
販売費及び一般管理費		1,062,640
営業利益		**4,988**
営業外収益		**52,235**
営業外費用		**19,161**
経常利益		**38,062**
特別利益		
投資有価証券売却益	3,586	3,586
特別損失		
固定資産除却損	741	741
税引前当期純利益		**40,907**
法人税、住民税及び事業税		8,514
当期純利益		**32,393**

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成27年４月１日期首残高	1,163,233	1,272,297	1,272,297	63,961	3,000,000	△2,500,252	563,708	△202,447	2,796,792
事業年度中の変動額									
剰余金の配当									
当期純利益						32,393	32,393		32,393
自己株式の取得								△67	△67
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	32,393	32,393	△67	32,326
平成28年３月31日期末残高	1,163,233	1,272,297	1,272,297	63,961	3,000,000	△2,467,859	596,102	△202,514	2,829,118

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年４月１日期首残高	14,336	14,336	2,811,128
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			32,393
自己株式の取得			△67
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△13,753	△13,753	△13,753
事業年度中の変動額合計	△13,753	△13,753	18,572
平成28年３月31日期末残高	583	583	2,829,701

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式及び関係会社出資金	移動平均法による原価法
② その他有価証券で時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
③ その他有価証券で時価のないもの	移動平均法による原価法

(3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
② 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法 なお、ソフトウェアについては、利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
③ リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
③ 役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上することとしております。
④ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権　49,918千円
　　関係会社に対する短期金銭債務　96千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額　1,147,216千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高
　売上高　360,100千円
　営業取引以外の取引　41,494千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	655,719株	194株	－株	655,913株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	153,954千円
減損損失	1,180
賞与引当金	7,887
賞与未払金	5,451
関係会社株式評価損	76,680
たな卸資産	11,967
減価償却費	3,070
税務上の繰越欠損金	1,262,360
未払事業税	1,476
その他	3,054
小計	1,527,083
評価性引当額	△1,527,083
繰延税金資産合計	－

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△256千円
繰延税金負債合計	△256

繰延税金負債の純額　△256千円

６．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション	アメリカカリフォルニア州	1,800千米ドル	北米・中南米におけるリーダー電子製品の販売	所有直接 100.0	兼任１人	当社製品の販売先	当社製品の販売（注）	245,984	売掛金	46,870
子会社	佳利達（北京）電子貿易有限公司	中国北京市	315千米ドル	中国におけるリーダー電子製品の販売	所有直接 100.0	兼任１人	当社製品の販売先	当社製品の販売（注） 配当の受取	114,115 40,624	売掛金	2,747

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を勘案して販売価額を決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社三広通信社（注２）	東京都千代田区	10,000	広告取次業務	被所有 直接 0.0 間接 0.5	役員１人	経費取引	広告掲載料（注３）	1,688	未払金	－

（注）１．上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．当社社外監査役松本浩一及びその近親者が議決権の過半数を直接保有しております。

３．取引条件及び取引条件の決定方針等

価格等は一般的取引条件によっております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　800円28銭

(2) １株当たり当期純利益　9円16銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月26日

リーダー電子株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 出口賢二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤正広 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、リーダー電子株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リーダー電子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月26日

リーダー電子株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 出口賢二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤正広 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、リーダー電子株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月26日

リーダー電子株式会社　監査役会

常勤監査役　大　杉　雅　一　㊞

社外監査役　熱　田　稔　敬　㊞

社外監査役　松　本　浩　一　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　補欠取締役１名選任の件

現在の補欠取締役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、改めて、法令に定める取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠取締役１名の選任をお願いするものであります。

補欠取締役候補者は次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
米倉　淳一郎（よねくら　じゅんいちろう） （昭和56年３月13日生）	平成20年４月　株式会社コーポレイト　ディレクション入社 平成26年７月　当社顧問（現任） 平成27年１月　株式会社コーポレイト　ディレクション　プリンシパル現在に至る	－株

（注）１．米倉淳一郎氏は、補欠の社外取締役候補者であります。また、同氏が取締役に就任した場合には、株式会社東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。

２．米倉淳一郎氏を補欠の社外取締役とした理由は、経営コンサルタントとしての幅広い経験による助言をいただくためであります。

３．米倉淳一郎氏と当社は、顧問契約を締結しております。なお、同氏が取締役に就任した場合には顧問契約を解除する予定であります。

４．米倉淳一郎氏が取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額といたします。

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、改めて、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
はしもと　みちこ 橋本　美地子 （昭和32年６月13日生）	昭和59年４月　当社入社 平成22年４月　当社人事グループマネージャー 平成25年10月　当社経営情報室副参事 現在に至る	－株

（注）１．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．橋本美地子氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額といたします。

第３号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

（平成28年３月31日現在）

名　　称	海 南 監 査 法 人
事　務　所	主たる事務所　東京都渋谷区代々木２丁目20番17号 海南ビル２階
沿　　革	昭和60年５月　設立
概　　要	資本金　１９百万円 構成人員　社員（公認会計士）　７名 職員（公認会計士）　４０名 （その他職員）　４名 合　計　５１名 関与会社　３２社

（注）監査役会が海南監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性、適切性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に勘案し検討した結果、適任であると判断したためであります。

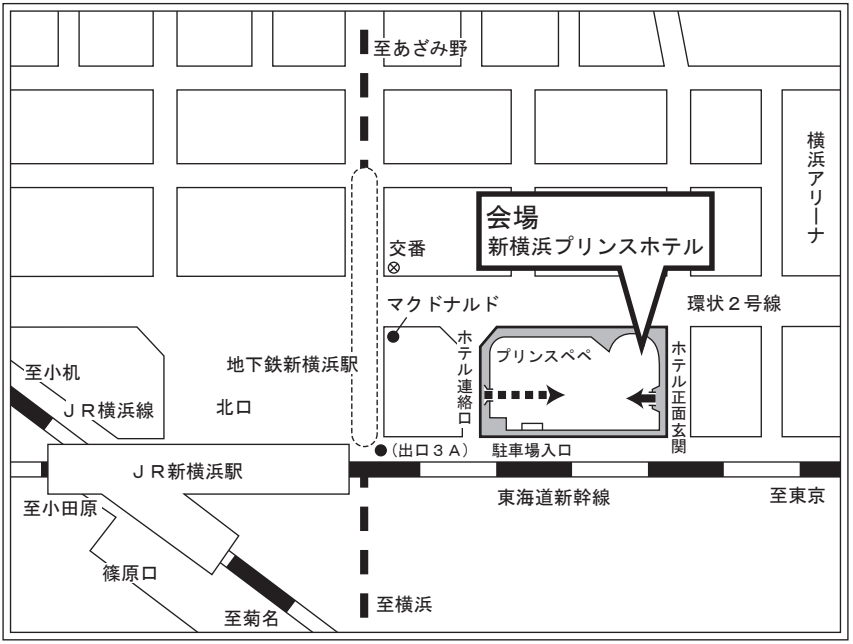
以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

〒222－8533　横浜市港北区新横浜三丁目４番地　電話（045）471－1111(代)
新横浜プリンスホテル　４階　千鳥



交通

車／第三京浜道路港北I.C.より５分

電車／ＪＲ横浜線、ＪＲ東海道新幹線　新横浜駅（北口）から徒歩２分
横浜市営地下鉄線　新横浜駅（出口３Ａ）から徒歩２分